

社会福祉法人 三原のぞみの会 行動計画

令和元年12月16日

職員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境をつくることは、同時に誰にとっても快適に働き、楽しく過ごすことのできる良好で健全な福祉職場をつくることにも通じる。

よって、本法人で働く全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月16日 ~ 令和3年12月15日までの2年間
2. 内容 子育てを行いながら本法人で働いている職員の「職場生活」と「家庭生活」との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】 育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業、子の看護休暇制度などの諸制度を従業員へ徹底するとともに、制度の利用促進に努める。

<対策>

令和2年7月～ 職員へのアンケート調査、検討開始

令和2年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布し、管理職を対象とした研修及び社内広告等による全職員への周知徹底を図る

【目標2】 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを配布する

<対策>

令和2年7月～ 職員へ配布

【目標3】 育児休業等と取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う

<対策>

令和2年3月～ 研修内容の検討

令和2年7月～ 研修の実施